

第3章

総合計画の推進にあたって

第3章 総合計画の推進にあたって

1. 基本方針

本計画では、未来ビジョンのまちの将来像に掲げる

「ともにつむぎ ひびきあう 協奏のまち 八千代」
～小さくてもキラリと輝く、みんなのまちづくり～

の実現に向けて、効果的に施策を推進していくため、行政に対する市民ニーズを的確に把握し、資源を最大限に活用しながら、経営の視点を取り入れた行財政運営を進めていく必要があります。

そのため、時代の潮流を踏まえ、自立し、将来にわたって安定的に行政サービスを提供し続けられる自治体経営を目指していくため、次の3つの方針に基づき、取り組みを進めていくこととします。

【基本方針】

基本方針1 市民のための行政運営の推進

基本方針2 持続可能な財政基盤の確立

基本方針3 機動的な組織体制の構築と人材の育成

2. 具体的な取り組み

基本方針 1 町民のための行政運営の推進

町民の意見を聴き、町民参画による協働のまちづくりを進めることにより、時代に合った町民サービスの提供など、効果的な行政運営を推進します。

1. まちづくりへの町民参画を進めます。

町民と協働のまちづくりを進めていくため、町民の誰もが町政やまちづくり活動などに参画できる環境づくりを進めます。

【主な取り組み】

- 町民から意見を聴取する座談会や懇話会などの開催
- パブリックコメント制度などの取り組みの推進
- 町民との協働事業の拡大
- 公募による町民参加型の体制・環境づくり
- まちづくりなどの担い手となる人材の発掘・育成
- リーダーバンク制度の活用と推進
- 町民満足度調査の実施

2. 町民サービスの向上をはかります。

町民の誰もが暮らしやすく、利用しやすい、町民に身近な役場となるような環境づくりを進めます。

【主な取り組み】

- 電子申請による来庁不要の手続き拡充
- マイナンバー制度の活用・促進による手続きの簡素化
- マイナンバーカードによる証明書等のコンビニ交付拡充の検討
- キャッシュレス決済の導入
- 窓口時間の延長、休日窓口開庁の検討
- 公共施設などにおける Wi-Fi 環境の充実
- 町民の参加しやすい各種行事、イベントの見直し

3. 広報広聴機能の強化をはかります。

八千代町に関する様々な情報や町の魅力を、多様な媒体を通じて積極的に発信していきます。

【主な取り組み】

- 積極的なシティプロモーション活動
- 町公式ホームページや広報やちよの充実
- SNS（Facebook、twitter、Instagram、YouTube など）を積極的に活用し、行政情報や町の魅力を発信
- 多くの人からの広聴方法の充実

4. 民間事業者との連携を進めます。

効率的・効果的な行政運営を進めていくため、民間事業者の持つノウハウを活用・連携したまちづくりを進めます。

【主な取り組み】

- 指定管理者制度の推進
- 官民連携（PPP※・PFI※）の推進
- 民間委託などの推進

※PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）とは、公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームで、PPP の中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営（DBO）方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれます。

※PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方です。

基本方針２ 持続可能な財政基盤の確立

公平かつ適正な課税と自主財源の確保による歳入の安定化を目指すとともに、計画的な予算編成と効率的な事業の執行などにより、持続可能な財政基盤の確立を目指します。

1. 行政事務の効率化をはかります。

適正な財政運営を行うため、PDCA により、行政事務における無駄を省き、事務事業の効率化をはかります。

【主な取り組み】

- 業務の見直しによる経費の削減と合理化
- 公共施設の照明 LED 化による経費削減
- リモート会議（テレビ会議）の活用・充実
- 各種情報システムのクラウド化の拡充
- 地理情報システムを一元化した統合型 GIS の活用
- 自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）※の推進

※自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、ICTやRPAなどのデジタル技術を活用して行政サービスを変革することです。

2. 町税などの自主財源の確保をはかります。

町民に適正な行政サービスを提供するため、必要な自主財源の確保を進めます。

【主な取り組み】

- 適正な課税と納期内納付の推進
- 収納率の向上（町税、上下水道、介護保険、国民健康保険）
- 口座振替の推進
- キャッシュレス決済などの新たな収納方法の推進
- 利用者負担を原則とした使用料・手数料の見直しの検討

3. 計画的な公共施設の管理を進めます。

公共施設を将来にわたり、継続して利用を進めていくため、施設の適正な管理・運営を進めます。

【主な取り組み】

- 公共施設等総合管理計画の推進
- 公共施設等長寿命化計画の策定・推進
- 公共施設等のあり方や適正な配置、活用方法の検討

4. 公有財産の有効活用と積極的な財源の確保を進めます。

町保有の財産や資源等を積極的に活用しながら、新たな財源の確保を進めます。

【主な取り組み】

- 未利用地の売却や町有地の有効活用
- 新たな雇用確保や税収増のため、企業誘致の推進
- 移住・定住の促進
- ふるさと納税制度の活用・充実
- 企業版ふるさと納税制度の活用・充実
- クラウドファンディングの推進
- 幅広く収入を確保するため、有料広告等の拡大

5. 広域行政・広域連携の取り組みを進めます。

効率的・効果的なまちづくりを進めていくため、近隣市町との協力・連携によるまちづくりを進めます。

【主な取り組み】

- 複数の市町村による自治体クラウド導入の推進
- 茨城西南地方広域市町村圏事務組合事業の推進（常備消防、病院群輪番制による救急医療や小児救急医療）
- 下妻地方広域事務組合事業の推進（ごみ処理、葬斎場、し尿処理、最終処分場、総合公園）
- 茨城県後期高齢者医療広域連合との事務の分担
- 災害時における他市町村との連携・協力の推進

6. 健全で効果的な予算編成と執行を進めます。

まちの将来負担を意識した、効果的で健全な財政運営を進めます。

【主な取り組み】

- 将来の支出に備えた、基金の適正な管理・積立
- 公営企業の経営の健全化
- 効果や必要性に応じた補助金・負担金の見直し
- 地方公会計制度に基づく財務諸表の作成・公表

基本方針 3 機動的な組織体制の構築と人材の育成

中長期的な政策・施策の推進や直面する行政課題に的確に対応できる機動的な組織体制の構築をはかるとともに、町民サービスの向上に向け、職員一人ひとりの資質の向上や意識改革を進めます。

1. 行政施策や課題に対応した組織の強化をはかります。

本町を取り巻く様々な状況を的確に把握しながら、時代の流れに対応した取り組みを進めます。

【主な取り組み】

- 行政課題などに対応する組織機構づくり
- 男性職員の育児休業の取得促進など、子育て支援体制の強化・充実
- 自主財源の確保に向けた「ふるさと納税」推進体制の強化
- 時間外勤務の縮減やテレワークの導入など働き方改革の推進
- 将来を見据えた組織機構の検討
- 庁内組織の横断的な連携体制の推進
- 女性職員の活躍の場の拡大
- 障がい者雇用の促進と雇用率の拡大
- 危機管理体制の強化
- 定員適正化計画に基づいた適正な人員配置

2. 職員の資質と能力の向上をはかります。

時代の流れに対応した取り組みを進めていくため、何事にも率先して柔軟に対応のできる職員を育成します。

【主な取り組み】

- 人材育成基本方針の推進
- 人事評価制度を活用した人材の育成
- 職員研修制度の充実
- 派遣研修（県・他市町村など）の充実
- 職員提案制度の活用
- インターンシップ制度による優秀な人材の確保

3. 新しい生活様式からの新たな日常に向けて

《計画の策定にあたって》

令和2年度、世界的流行となった新型コロナウイルス感染症に対し、町では「八千代町新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、国、県と連携しながら、各種取り組みを進めてきました。日本国内では、感染傾向の収まり具合を注視しながら、移動制限等により打撃を受けた国内経済復興の取り組みが進められ、ウイルスと共存しながらの生活が今後のスタンダードになるとの見解も定着しつつあります。

今後、こうした新しい生活様式を町民みんなで身に付け、「新たな日常の常識」として実践していくことは、新型コロナウイルス以外の感染症の拡大防止にもつながるものであることから、総合計画をはじめとする行政計画においても、行政と町民との連携のもとに持続的に実践していくことが重要となっています。

《八千代町第6次総合計画における新しい生活様式》

八千代町では、感染防止対策を徹底して実施しています。公的施設の利用、町内イベントの実施方法、学校や各種事業者・農業者など、町民の生活に関わる全ての分野において、感染予防対策を推進しています。

また、町の各部門・部署においても、それぞれの立場で徹底した対応を求められていることから、総合計画においても直接的な施策に留まることなく、アフターコロナの「新たな日常」の指針としての感染予防対策の定着をはかります。

【部門別の対応策】

1. 豊かな自然の中で、安全・安心に暮らせるまち

- ・ 公共施設における新たな利用ルールの検討
- ・ 災害時の避難所における3密の回避
- ・ 新たな避難所の確保

2. 誰もが健康で、いきいきと暮らせるまち

- ・ 新たな日常ルールの定着化（3密の回避、手洗い消毒など）
- ・ 適切なオンライン診療の普及を促進
- ・ 介護・福祉施設における感染防止対策の支援

3. 未来につなぐ、八千代人を育むまち

- 新たな学校学習体制づくりへの取り組み（国・県施策との連携）
- リモート学習体制の実践
- ゆとりある学習空間づくり

4. 地域の特性を活かした、働きやすいまち

- 農業者や事業者への感染防止対策の徹底
- 外国人労働者への感染防止対策の徹底
- テレワークを生かした働き方、ビジネスモデルの育成

5. みんなで創る魅力あるまち

- 窓口における感染防止対策の徹底
- 庁内会議、町民との懇話会などにおける感染防止対策の徹底
- 各種書類の電子化、行政手続のオンライン化

